

令和2年度第1回日進市福祉会館運営協議会議事録

【概要】

日 時 令和2年7月30日（木）午後2時00分から午後3時34分
場 所 東部福祉会館 大広間

出席者 委員8名（順不同・各所属記載）

堀之内秀紀（社会福祉協議会）伴律子（民生委員児童委員協議会）森本直樹
（市教育委員）佐藤里美（市地域女性団体連絡協議会）神野建三（市老人クラ
ブ联合会）鈴木直宏（市子ども会連絡協議会）武田伸三（公募委員）水口美知
子（公募委員）

事務局 牧野かおる（健康福祉部部長）笠井新一（福祉会館館長）

丹羽陽一（北部福祉会館主幹）伊藤澄人（東部福祉会館主幹）

松村立樹（南部福祉会館館長補佐）加納康（相野山福祉会館館長補佐）

小濱美紀（西部福祉会館館長補佐）浅井清（岩崎台・香久山福祉会館館長補
佐）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

【内容】

1 あいさつ

2 委員の委嘱

3 議 題

(1) 令和元年度福祉会館（6館）利用状況について

・平成30年度・令和元年度 各福祉会館利用状況一覧表 資料No.1-1

・福祉会館6館利用状況比較（平成27年度～令和元年度） 資料No.1-2

・令和元年度 各福祉会館事業状況一覧 資料No.1-3

(2) 当初予算及び事業計画について

・令和2年度 歳出予算 資料No.2-1

・令和2年度 各福祉会館事業計画 資料No.2-2

(3) 新規・改善・見直し

令和2年4月から6月末までに各館が行ったこと 資料No.3-1

(4) その他

発言者	内 容
事務局	<p>ただ今から、第1回日進市福祉会館運営協議会を開催します。私は4月より相野山福祉会館から岩崎台・香久山福祉会館に異動しました館長の笠井と申します。</p> <p>本日の典礼を勤めますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次第1 あいさつ はじめに、堀之内会長お願いいたします。</p>
会 長	(あいさつ)
事務局	次に、健康福祉部 牧野部長より挨拶を申し上げます。
部 長	(あいさつ)
事務局	<p>続きまして、次第2 委員の委嘱 をさせていただきます。</p> <p>新たに委員となりました日進市老人クラブ連合会会長の神野様と日進市子ども会連絡協議会会長の鈴木様におかれましては「日進市福祉会館運営協議会 設置条例」第2条及び第4条の規定に基づき「委員の委嘱」をさせていただきます。</p> <p>「委嘱」につきましては、時間の都合上「委嘱書」をお手元に配布をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>なお、委員の任期といたしましては記載のとおり、各代表の就任の日より令和3年6月30日までお願いするものであり、福祉会館の計画的かつ円滑な運営を図るため、それぞれのお立場から幅広くご意見、ご提案をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、神野委員・鈴木委員のお二人より自己紹介を頂きたいと思っております。</p>
委 員	(委員あいさつ)
委 員	(委員あいさつ)
事務局	<p>それでは、次第3 議題 に入ります。</p> <p>これより議事の取り回しを堀之内会長をお願いいたします</p>
会 長	<p>委員の皆様にはスムーズな議事進行が図られますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の会議の傍聴はありますか。</p>

事務局	おりません。
会 長	<p>なお、本日の会議は「日進市市民参加及び市民自治活動条例」に基づき原則公開となっておりますが、傍聴の希望者がなかったことを報告します。</p> <p>それでは、議題（１）「令和元年度福社会館（６館）利用状況について」を事務局より説明を願います。</p>
事務局	（説明） p.1～3 資料 No. 1-1、1-2、1-3
会 長	ただ今、議題（１）について、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。
委 員	資料 1-3 に子どもまつり、もちつき会といろいろな行事が開催されていますが、児童館事業の中段下にあります事業は、十数名から一桁の参加者となっています。なぜ少ない人数になっているのか理由はあるのでしょうか。
事務局	こちらの事業は、子どもまつりやもちつき会より少ない定員で最大 15 名程度としております。事業の内容としては工作やお菓子作りなどを行っています。事業により申し込み人数は若干変わってきますが、当日参加された人数がこちらになります。
委 員	一桁の数字のところは、元々定員の少ない事業計画だったのですか。
事務局	事業計画は定員 15 名で募集しております。小学生を対象とした事業ですので、開催日によっては、学校の行事、地域の行事等が重なってしまうとどうしても参加者が少なくなってしまう状況です。
委 員	資料 1-1 で東部福社会館の老人福祉センターの利用人数が他の会館に比べて多いがその要因は何か。どのような利用がされているのか。
事務局	老人クラブは月 3 回まで予約利用ができ、1 団体で 20 名ほどの参加があります。それと併せて老人福祉センターには娛樂室があり、現在は 2 分の 1 の利用制限としておりますが、囲碁・将棋の利用者が毎日ありますので増えるということもございます。
委 員	児童館も含めて、いろいろな子どもの事業がありますが、私も色々考

事務局	<p>えてみて、この地域ですと東小学校、梨子ノ木小学校に児童クラブがあり、皆さんそういう所に行かれて中々ここに来られる機会が少ないのかと思います。児童クラブには、留守家庭であったり、子供教室に参加したりしているが、児童クラブに行っていない子がここに集い、例えば藤井聡太さんで将棋が流行ったなら大人と一緒に将棋ができるといいと思います、これは私の案ですが、一緒に将棋ができる事も考えてみてはどうかと思いました。いかがなものでしょうか。</p> <p>コミュニティの団体が利用している会館では、囲碁・将棋を小学生・中学生が利用されている会館もあると思います。</p> <p>確かに民間の児童クラブへ行かれる方が多く、囲碁・将棋をされるケースだけでなく卓球等をしています。東部福社会館では会館敷地内の駐車場を児童クラブが貸してほしいという事で駐車場を閉めた後に外で遊ぶというケースがあります。会館を利用すれば人数にカウントできるのですが、駐車場を利用している場合はカウントしていないので、児童館の利用人数が減っている状況です。</p>
委員	<p>福社会館の存続意義から、いろいろな計画の中で利用を考えていけたらいいと思っています。</p>
会長	<p>よろしいですか。その他、ご意見やご質問はありますか。</p>
委員	<p>各福社会館事業状況一覧（資料No.1-3）の期間は、いつからいつまでですか。</p>
事務局	<p>年度ですので、平成31年4月から令和2年3月までです。</p>
会長	<p>その他、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>ご意見やご質問がないようですので、令和元年度福社会館（6館）事業状況につきましては、以上といたします。</p> <p>次に、議題（2）当初予算及び事業計画についてを議題としまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説明） p.4～5 資料 No.2-1、2-2</p>
会長	<p>ただ今、議題（2）について、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。</p>

委 員	<p>広報 8 月号に岩崎台・香久山福社会館のイベント情報に、バルーンアート、小学生親子工作教室、夏の夜のネイチャーゲームの案内がありましたが、これらは福社会館の行事とは違うのですか。</p>
事務局	<p>市が委託しております水晶山市民の会が行うイベントで、市の主催事業ではございません。</p>
委 員	<p>水晶山市民の会がやっているものということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。この事業は毎年開催していますが、今年はコロナの影響もあり、人数を減らして募集をしています。</p>
委 員	<p>岩崎台・香久山福社会館には集会室が 3 室あります。マイクの設備が集会室 1 にしか無く、集会室 3 室を併せて利用する場合は良いが、集会室 1 は自習室となっているので、利用時間になると他の部屋にはマイク設備が無いのでマイクが使用できない。立派な施設なのにマイク設備が対応していないと思う。改善の可能性はありますか。</p>
事務局	<p>先ほど言われたとおり、集会室 1 は自習室として開放しています。コミュニティサロンなどで 3 部屋一帯で使う場合は、マイクを使って皆さんに聞こえるようにしていますので、自習室の代替えとして図書室で勉強をお願いしています。2 と 3 を使用されている場合にマイクを使用して話をされると、自習室で勉強されている方に支障が出てしまいます。</p>
委 員	<p>今のままではそうですが、もう少し上手い設備対応ができるのではないのか。</p>
事務局	<p>集会室 2 と 3 を使う場合は、集会室 1 で勉強されている方に支障のないよう、マイク無しでの対応をお願いしたい。</p>
委 員	<p>現状では、マイク設備が集会室 2 と 3 で使用することができない実情を報告しておきます。</p>
会 長	<p>その他、ご意見やご質問はありますか。</p>
委 員	<p>コーヒーマシンの自販機が撤去されたということで、コミュニティサロンの参加者から昼食後の時間がつまらないなどの話を聞くので自販機の復活はないですか。</p>

事務局	紙コップ式の自動販売機については、先回の自動販売機の更新時に募集をかけました。しかし、以前設置していた業者しか紙コップ式を扱う業者は無く、その業者も採算が合わないのか入札に参加されませんでした。今のところ紙コップ式自動販売機を置いてくれる業者が無い状況で設置はしていないということです。
委員	応募者が無いということですね。
事務局	はい、そういう事です。
委員	募集は続けていかれるわけですか。
事務局	更新の際には募集するようにお願いはしていきます。 ただ、1社しか無いのでそこが応募してこないと何ともならないと聞いております。
会長	その他、ご意見やご質問はありましたらお願いします。
委員	コミュニティサロン運行管理委託業務は入札が済んで、委託しているわけですか。
事務局	はい。
委員	どこへ委託していますか。
事務局	ワークシステムサービスという会社であります。 市のバスの運転業務を受けている会社です。
会長	その他、ご意見やご質問はありますでしょうか。
委員	コミュニティサロンは8月まで中止。おたっしゃハウスは7月から再開しています。詳しい事業内容は分かりませんが、事業内容、参加者人数によって変わってくることは分かるので、この辺の違い、特におたっしゃハウスは結構な人数が来ていると思うのですが、愛知県で感染者が増えてきても、7月は続けてきた訳ですが、8月からどうするのでしょうか。コミュニティサロンとの整合性が取れているのか、そのあたりを教えていただきたい。

事務局	<p>7月からおたっしやハウスを再開させていただいております。この事業は概ね65歳以上の市民に健康増進事業として開催し、特に人数制限はございません。皆さん、自家用車や徒歩でお越しいただき、体操やカラオケなどを楽しんでいただくということが趣旨でございますが、このコロナ禍の今、午前中の体操のみを行っております。市内6館ある会館の内4館は3密を防ぐため2部制を取り、1部と2部に分けて1回の参加人数を半分以下にして実施しております。また、西部については実施する部屋に余裕があることと、先生もお2人おみえになることから2カ所同時刻に行っております。また、岩崎台・香久山につきましては、先ほど市老人クラブ連合会の会長からお話があったとおり、集会室1から3までのパーティションを全て取って行いますが、それでもまだ収まりきれない場合はリースペースを含めて1回の実施時間で行うこととしております。</p> <p>また、コミュニティサロンにつきましては、健康増進事業というよりは介護予防を目的とした事業で、要支援・要介護にならないために行っている事業です。この事業は会員である参加者へのバス送迎を行っていますが、車中での3密を防ぐための検討が必要となっております。また、福祉会館内では飲食の食を禁止していることから、コミュニティサロンでも昼食をとることができず、午前中のみの実施で体操を主に行っていくことを考えています。おたっしやハウスとの違いはバスでの送迎であり、3密を防ぐため利用定員を2分の1に制限することで一度に5人しか乗車ができず、これまで2便から3便で終えていたものが3便から5便に増えてしまい、1便と最終便の利用者では会館内での待機時間の差が生じることから、その待ち時間をどうするか検討をしています。</p> <p>コミュニティサロンの再開には、今申し上げたおたっしやハウスの検証も含め、体を動かすことの大切さを認めておりますが、おたっしやハウスとコミュニティサロンの違いは同じ高齢者が対象でも、コミュニティサロン会員は基礎疾患をお持ちの方が多く、一カ所に集まるということを心配しております。再開については福祉会館だけで決めていくものではなく、最終的には市の対策本部会議に状況報告をし、そこで再開とのことであれば再開、現状時期尚早であれば待つ状況です。また、7月7日に民生・児童委員の定例会があり同様の説明をさせて頂きました。同委員会の中でも早く実施すべきという意見とまだ実施すべきではないといった意見に分かれており、本日皆様のご意見や会員からのご要望等を伺いながら事業を進めたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
会 長	その他、ご意見やご質問はありますでしょうか。

	<p>ご意見やご質問がないようですので、当初予算及び事業計画につきましては、以上といたします。</p> <p>次に、議題（3）新規・改善・見直し、令和2年4月から6月末までに各館が行ったことを議題としまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説明） p.6～9 資料No.3-1、3-2</p>
会長	<p>ただ今、新規・改善・見直し、令和2年4月から6月末までに各館が行ったことについて説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>資料3-1の3の見直しの②ですが、新型コロナウイルス感染症予防対策と書いてありますが、ここに一般的にするような検温というのが書かれていないですけれども、こういったものは各会館でそれぞれに状況に応じてされているのですか。何かの指針に基づいて共通でそこまでは最低やりましょうとされているのですか。私も放課後教室に携わっているのですが、全体が共通かという、噂を聞けばそうでも無いところもあって、消毒もどういう状態が一番いいのかとか、こう言ったものはそれぞれの現場が迷う所なのですが、これは何か指針や各館共通でされることはあるのですか。それを教えてください。</p> <p>検温につきましては、会館に入館されてから検温をするという態勢ではございません。あくまでも来られる方がご自宅で検温をされ、平熱であることを確認してから来館いただくこととなります。現在、非接触型温度計というものがありますが、再開した際にこの温度計を購入しようとしたのですが在庫がなく入手が困難な状況でありました。</p> <p>その後、福社会館は避難所に指定されていることから担当課より、避難所開設時のために非接触型温度計が配備され、避難所開設時以外でも使用することが許されたため、会館事業を開催する際に使用する予定ですが、冒頭で申し上げたとおり来館される方お一人お一人が自宅で検温され、平熱であれば来館をしていただくということを共通の認識としています。</p> <p>今のご説明で、これだけコロナの問題が長期化してきますと、やはり非接触型温度計を整備する方向で漏れなくやられた方がいいのではないかと、自己申告によると危ない人の方がかえってやってこない場合もあるかもしれません。</p>
事務局	
委員	

事務局	<p>今後につきましては、先ほど申し上げましたとおり会館事業等も含めながら今後の体制も整えて行きたいと考えております。</p>
委員	<p>万一、避難所を開設しないといけない時には、この問題は非常に大きな問題になると考えられます。</p>
事務局	<p>避難所の開設については市主催の避難所開設訓練があり、各館から訓練に参加して勉強をしております。避難所の開設時には避難をされたお一人お一人の検温を実施し、37度5分以上の方については一般の方とは別の部屋を用意し、そこで待機していただくこととしております。福祉会館では部屋数がありますので、その対応は可能と担当者には伝えてあります。</p>
委員	<p>資料3-1の3の見直しの②の貸部屋は各部屋の定員の2分の1以下と書いてありますが、定員の考え方ですが、条例・規則にも書いてありませんでしたので、どこかに表示されているのか、定員の考え方を教えて頂きたい。</p>
事務局	<p>消防法の適用を受ける施設につきましては、各部屋の面積によって人数が記載されております。東部と南部につきましては、特定防火対象物にはなっておらず、常時使われる人数、防災面で避難所開設をした時の面積を取りますと1人あたり約2平方メートル、今回の新型コロナについては2メートルずつ間隔を空けると大体畳2枚分くらいは必要となります。例を挙げますとこの大広間が48畳ですので2分の1となると24名、さらに廊下の部分を含めると30名。これがこの部屋の限度となります。このような考え方で計算させて頂いております。</p>
委員	<p>利用者の方に分かるように、どこかに最大利用人数を書いて頂けるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>月に1回行われます団体の受付ではインフォメーションで伝えておりますし、各部屋の入口にも定員何名と掲示をしております。</p>
委員	<p>資料3-1の3の見直しの②にあります、入館時のマスク着用ですが、最近厳しくなりましたから自覚が皆さん強くなったと思います。例えば会館の中でマスクを着用していない人に対しては、要請なのか、強制で強制力を持つ物なのか、中々実際にそういう事が言える人がどういう権限で言えるのかというのが現場では必要かと思うのですが、どうして</p>

事務局	<p>も妥協的になってしまうところがあるのでどのようにしていますか。</p> <p>マスクの着用につきましては、6月の開館前より着用をお願いしております。当然ながら故意では無くマスクをされていない方を他の来館者が見たときに「何故あの方はマスクをしていないの」という指摘をいただく可能性があります。しかし我々職員は「あなたはマスクをしていないので退館してください。」と言える権限はありません。来館者は必ず受付を通りますので、マスクを着けていない方には職員が声掛けをして着用をお願いしております。また、マスクを忘れたという方については、市から市民用にと支給されたマスクがありますので、お名前を確認してからマスクをお渡しし、次回からは必ずお持ち頂くことをお願いしております。マスクを忘れての来館者も若干ありますが、2回マスクをお渡ししたという例はなく、故意に忘れてきたとか、忘れたら福祉会館で貰えるというような例は今のところないと思います。</p>
委員	<p>コミュニティサロンの件で、7月7日に笠井館長の方から色々言って頂いて、多分少しは分かったと思うのですが、民生委員の中でも統一されておらず、南部のみ民生委員代表とコミュニティサロンについて話し合いを行い、その話の中から8月からコミュニティサロンを再開するという話が流れたり、8月から再開すると老人会の会長からも話を伺ったりしているので、その辺をもう少し6館足並み揃えてもらうとか、コミュニティサロンの会員に対する対応とか、諸々のことが各館によって若干違うと感じます。相野山では会員に対しては、民生委員が全部中止の連絡をするところもあれば、会員の守秘義務があるので民生委員には連絡先をお知らせできないという館もあるようです。その辺でお話すると、私たちは許して貰っているのに、私たちは駄目なのかという、意思疎通というか民生委員同士の中で、あなたたちはしてもらっているのに、私たちは許可されないと伝わってしまい西から東へ全部散らばっているのに、コミュニティサロン一つの話し合いにしても、館の方向性によって、同じコミュニティサロンでもやり方、対応が違うと言うことを耳にするので、出来れば6館揃えて頂けると有り難いと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。福祉会館では会館運営に必要な会議を3つ持っております。児童厚生員の会議、事務担当者の会議、そして最終決定を行う6館会議がありますが、この会議で決定した事項以外は情報として「いつから開催する」と言った話はないはずですが。しかし、決定前に「だろう話」として職員が話した可能性も無いとは言えませんので今後は注意をして民生・児童委員の方々や関係者の方々にご迷惑が掛から</p>

<p>委員</p>	<p>ないよう 6 館統一した形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>今の関係で、会員の情報が貰えるところと、守秘義務があるから貰えないというのがあると言うことで、私も 12 月から民生委員になって、区で 4 人くらい新しい人になったのですが、自分の担当が範囲内に誰がいるのかは分からなかったわけです。そのうち段々分かってくる訳ですけども、コミュニティサロンに登録するには担当民生委員の記入が必要なので、以前の人が記入したのでしょうか、何代か後に引き継ぐと、もう分からないというのは何か変なような気がします。出来れば教えて頂ければ有り難いと思ったのですが、やはり難しいということなのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに平成 12 年に介護保険が始まり、介護予防事業のコミュニティサロンの会員は申込書に民生委員の署名を頂いています。その引き継ぎが民生委員が変わっていくごとに、引き継ぎを受けている民生委員とそうで無い民生委員がいると思います。新たな民生委員と引き継ぎが上手くいっていないところもあると聞いております。その差が出ているということは思っていると言うことです。それで新しい民生委員にこういう情報を持っていますかというお話を聞くと、そういう事は引き継いでいないのでわからないということがあるようなので統一して情報を民生委員と共有しないといけない事だと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>それは多分こちらのミスで、後任の方には詳しく引き継ぎを行って頂くようお願いをしています。</p>
<p>事務局</p>	<p>福社会館から会員名簿を民生委員にお渡しできないという発言はできないと思ひます。コミュニティサロンの申込書には希望者の氏名や住所、また、民生委員の記入欄もあり、当初から民生委員のご協力をいただいて申請の手続きをし審査を経て会員になれるということです。</p> <p>また、民生委員の引継ぎで、会館側からこの事業については守秘義務がありますので開示できませんとの発言も同様にないと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>一つの例なのですが、民生委員同士でやったことですが、ある情報を民生委員から受け継がれて、新しい民生委員がその情報を持って一人暮らしの高齢者のところへ行かれました、そうしたら福社会館か市役所に</p>

	<p>対して、その方から勝手に情報を流したと言われ、本人の承諾無しというのは大変難しいのではないのかなと思います。</p>
委員	<p>以前の民生委員には承諾したけれども、新しいあなたには承諾していないよということです。</p>
委員	<p>一応、任期交代の時は新旧二人で、次の民生委員はこの方ですと紹介を兼ねてあいさつ回りをしています。</p>
委員	<p>見守りの人は全部回りますけれど、コミュニティサロンに参加している方でそうでない方もみえたりすると思うので、そこら辺が難しいところです。</p>
事務局	<p>新規の方には我々もお伝えをしますが、やはり民生委員の交代の時期には要注意とを感じる事もありました。コミュニティサロンに特化させていただければ事業のお手伝いもしていただいております、また、協力委員で民生委員のOBの方にもお手伝いをお願いし、にぎやかなひと時を過ごしていただきますので、そのような事があるという認識も無く大変申し訳ありませんでした。</p>
委員	<p>後でコロナの対応とかも出てくるかと思っておりますので、その時にまたお聞きしますが、民生委員をもっと使ってほしいなと思っています。</p>
委員	<p>相野山会館はいつも新しく入れ替わった時には、何々地区の民生委員です。誰々さんの担当ですという形で紹介をして頂いていました。</p>
委員	<p>以前、私が南部に居たときの話ですが、コミュニティサロンの欠席の時には、民生委員にこの人は今日休みますと言われたこともあるので、知っているところもあるという状況です。</p>
事務局	<p>会員が欠席する際には民生委員に連絡する場合と直接会館に連絡をいただく場合があります。その際、欠席者の送迎バスを止める必要があるため連絡をいただくこととしておりますが、今後も色々な情報を教えていただきながら会館でできることは対応していきたいと思っております。</p>
会長	<p>その他、ご意見やご質問はありますでしょうか。 ご意見やご質問が無いようですので、新規・改善・見直し、令和2年4月から6月末までに各館が行ったことは以上とします。</p>

事務局	<p>次に、議題（４）その他に移ります。 事務局より何かありますか。</p> <p>今後の事業再開に向けまして「新型コロナウイルス感染症予防対策」の一環として委員の皆さまからご意見をいただき、今後の事業を慎重かつ柔軟に進めて参りたいと考えております。少し説明の時間をいただきご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>（説明）</p> <p>先ほど議題(1)(2)で説明いたしましたが、「新型コロナウイルス感染症予防対策」として全福社会館は3月11日から5月31日までを休館といたしました。その後、緊急事態宣言も解かれ6月1日より開館し、感染症予防として主な事業を中止とするなか、6月15日から囲碁・将棋を、7月より「おたっしやハウス」を再開しております。</p> <p>今後の予定としましては、更に3密対策を徹底したうえで9月から「コミュニティサロン」と「親子教室」の主事業を再開する方向で準備を進めております。しかし、会館事業の中でも特に人気がある「子どもまつり」や「もちつき会」の開催状況を鑑みますと3密の「密接」「密集」が防ぎきれないこと、また、食べ物を提供する事業ということから現段階では中止の方向で調整を進めております。</p> <p>ここ数日、愛知県及び日進市内での新規感染者が急激に増え続け愛知県では「緊急領域」から「厳重警戒」に入ったことも含めて今後の事業再開に向けてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
会 長	<p>ただ今、事務局より事業再開に向けての説明がありました。 ご意見やご質問はありますでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。補足をさせて頂きます。ただ今の説明でコミュニティサロンと親子教室については9月からの再開すると聞こえたかも知れませんが、現在は実施のための準備をしており決定にはまだ至っておりません。その点を確認させていただきましてご意見をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>最終的には、先ほどの市の対策本部会議で決定する訳です。それからこの協議会の意見もどちらにしても参考意見となる訳です。見解としてはこのような方向で意見がまとまったというかどうかは分かりませんが、参考意見と言う位置づけでいい訳ですか。</p>

事務局	<p>そういう事です。</p>
委員	<p>一委員としての意見と思って頂ければいいのですが、主催者の方とか実施する方とかは立场上責任問題があつて、中々決定する場所で決めないと個人責任まで来てしまうといけないのですが、私が思うことを申し上げると、自分の民生委員としての見守り担当の方に電話をしたのですが、病気になってしまうとか身体が動かなくなってきたとか言われたりしたのです。福社会館へ来られる方法を考えてほしいと言われたのですが、その中でコミュニティサロンについても、例えば今、東部ですと会員が24～5人いたと思うのですが、これを4班に分けて、月4回あるので、月に1回ずつ来てもらうとか、バスに乗れる範囲内ですけど。そういう事も考えて頂きたいと思い、お年寄りがそれこそ、3月から5ヶ月たつても、全然人と会ってない感じになっておりますし、会員も2人ほど、要介護になつたりしている状況であります。何かの方法を考えなければいけないと今月10日くらいまでは特に思っていたのですが、ここ10日くらいになると、ちょっとまた難しいのかなとも思っております。例えば参加するに当たって、参加したいという希望書をもらい、それを私たち民生委員が確認して、朝、大丈夫かなと体温とかも確認して来るとか、それは難しいかもしれませんが、そういった何かの方法を考えて、月に一度でもいいのでここに来られるような何かの方法を考えられないのか。また、個人が散歩の途中にふらっと寄つて、3人ぐらいの知り合いが集まって話が出来るとか。ここですとあまりラウンジが狭いので中々無いですけど、そういった場を設けてほしいなという意見もあつたので、一応お伝えしておきたいと思つています。その辺のことを頭の中に入れておいて頂けるといいかなと思つております。</p>
事務局	<p>それは、コミュニティサロンの会員ですか。</p>
委員	<p>コミュニティサロンというか、私の見守り担当です。コミュニティサロンに来ている人も居ます。</p>
事務局	<p>福社会館ではコミュニティサロンの会員であっても、来館する手段があれば日常的に来て頂ければいいと思つています。</p>
委員	<p>1人利用ですと、ここまでは入つて来られないわけです。個人利用ですと、ロビーぐらいまでです。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

委員	<p>ここへ来てもらうように、お話しはしているのですがなかなか難しいです。</p>
事務局	<p>現在検討の段階ですが、コミュニティサロン開催時の対策として、1ヶ月4週の開催を前提に奇数週と偶数週に分けて開催し、送迎バスの乗車を半分に見直すことがあげられます。家族の送迎が可能な方はバスの利用を控えていただくことで乗車人数を減らすことが考えられます。バスによる送迎を中止にすることは難しく、不可能だろうと思います。</p>
委員	<p>比較にはならないかも知れませんが、デイサービスはやっています。社会福祉協議会もやってみえると思いますし、日進ホームにしろ、愛泉館にしろやっているといます。そういう方法の一つを情報の共有にして頂いたら、どうやっているのかとか、1~2人しか運んでいないとかそういう話かもしれませんが、そういった事も、時間があると思いますので、そういったところと、情報交換して頂けるといいかなと思いますがいかがでしょう。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。市内デイサービス等の送迎バス運行状況を調べさせていただきます。</p>
委員	<p>今この状況だと、これから先どうなるか分からないですが、私も地域活動をやっていて、コロナだからと言えば、全ての行事がみんな納得して中止になっていくのです。再開は非常に難しいとは思いますが、私達も市の方から、対面して会う事は避けてください、電話かメールでやってくださいと言われてます。なかなかメールはお年寄りには出来ない。電話は詐欺かなと思われてなかなか出て貰えないなどがあります。それでも私の電話番号はこれですと書いてポストイングしたりして、それでやっと連絡が取れるようになってきましたが、今お年寄りが困っている事は事実だとは分かっていますが、かと言って、私も個人的には今コロナにかかったら、当然死んでしまうかもしれないと思いながら生活をしている。立場が65歳になって、色々な疾患もあつたりします。だから、無理に出てこいとも言えないというジレンマがあります。</p>
事務局	<p>コミュニティサロンの再開に向けた生の声として「再開が待ち遠しい。おしゃべりを楽しみにしている。会員の皆さんに会う事を心待ちにしている。」「運動不足が原因で身体機能が低下してきた。会話やコミュニケーションが取りづらく身体的にも影響と支障が出てきている。」な</p>

委員	<p>どとお聞きしております。我々としては一日も早く再開したいと思っておりますが、このコロナ禍の今、「本当に再開して大丈夫なのか。」と問われると「大丈夫です。」と言い切れないところもありますので、ひとつずつ検証しながら、事業再開に向けて進んで行きたいと思っております。</p> <p>事業再開については、そういうところからかなと、私は思っていたので、少人数から始めたらどうでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>月に1回、福社会館だよりが回覧板に入りますよね。あれをもう一つプラスして月2回にして、今はこういう状況ですというのを回覧で各地区に回したら、この事業はやり始めたのだなとか、こういう条件だったら行けるのかと、細やかな通信をプラスアルファで地区だけでしたら数枚で行えるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>会館だよりは毎月1回発行していますが、地域によっては早く届けて欲しく、区の役員さんを集めた時に配られるという地域もございます。そうすると私どもが会館だより作成する時期が前月末かそれ以前となり、予定をなかなか決められないということがございまして、本当に直前でしかお出しが出来ないという状況でございます。</p>
委員	<p>そうなりますと会館に直接、お問合せしてくださいということになります。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事業が中止になる事がありますと言うことを付け加えていますので、それをご覧になられた時に問い合わせをいただくという事が多くあります。会館だよりを2回発行することができれば良いのですが、会館行事の有無や地域での配布時期や方法もあり、現段階では難しいと感じているところでございます。</p>
委員	<p>話が全然違ってお聞きしにくいのですが、老人クラブの各クラブが、年間3回ほど市のバスを利用して日帰り研修旅行というものを非常に楽しみにしてやっています。今年、新しいバスになって定員も少し増えると聞いていますが、コロナの状況で利用できるのがバスの定員の半分の様ですけど、いつも福社会館の皆さんにお世話になって、計画の段階やそれから当日の時にアテンドして頂くとか、お世話になってはいますが、今年はどうのような状況になるのか現状の見通しをお聞きしたいです。</p>

事務局	<p>す。その少ない人数でも、限られた人数で是非計画してやりましょうという事になるのか、かなり今年は無理してはいけないという事なのか、どうなのでしょう。</p> <p>市老人クラブ連合会会長がおっしゃったとおり、当初の申請時からお手伝いさせていただき、当日の行程表の作成や参加者の確認、終了時には使用状況報告の提出という一連の流れを担っております。しかし、コロナ禍の今、3密を防ぐことから当初の計画人数を半分に減らして実施し、それが計画どおりに成り立っていくのかという事もあります。また、申し上げにくいのですが、添乗する職員が感染をさせたり、感染してしまうといったリスクを伴っています。当然ながら3密を防ぎ、手指消毒やマスクの着用等を行っていく訳ですが、会館職員からバスの運行について判断することは難しい事であると思っております。この件については、市のバスを管理している部署に対し4月の段階で確認をしておりますが、現在のルールでは使用する側の判断とされているため非常に迷うところであります。この件で一番ご迷惑をおかけするのは老人クラブだと承知はしており、社会福祉協議会の局長にも我々の要望と現状を報告し、社会福祉協議会の老人クラブ担当者には局長から伝えていただいていると認識しております。</p>
委員	<p>そういう状況ですと、老人クラブの各会員クラブの行事がほとんど出来ずに、香久山ですと35人から40人くらいの人が集まって、保健所の方の講義とか、年間4、5回やっているのですが、これも部屋の定員が収まらないため開催できていません。行事がやれない状況でありますから、バス研修旅行もやれば、これから計画を立てて、1回でも2回でもやれると非常にいい訳ですけど、定員は非常に限られておるという事と、やり方も気をつけなければならない。どうしようかなと言うところです。また相談させてもらいます。</p>
会長	<p>その他、ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>コミュニティサロンの事しか出ておりませんが、親子教室は何とかしてやれる可能性はないでしょうか。若いお母さんたちがイライラなさっており結構大変な様です。</p>
事務局	<p>親子教室については、先ほど9月を目標に開催したいと申しあげましたが、厚生員一丸となって準備を進めているところです。7月からの再開も検討しましたが時期尚早という声も多くあり見送りとしました。ま</p>

	<p>た、8月についてはお盆の時期で実施候補日が2日と少ないため年間行事でも計画しておりませんでした。9月からの再開に向けて準備を進めていきますが、このまま県及び市内の感染者が増え続ければ辞退される親子もいると予測はできます。私共は3密を回避し感染拡大の防止に努め会館行事を行っていききたいと前向きに考えております。</p>
委員	<p>参考に教えて頂きたいのですが、今、再開に向けてという話をずっとされていると思うのですが、中止や閉館をする条件はありますか。例えば、緊急事態宣言が仮にもう一回出た場合には、問答無用に閉館するという何か条件というのはあるのですか。</p>
事務局	<p>緊急事態宣言等が発令された場合は、市対策本部から福社会館に限らず市内公共施設に対して状況等の確認し、感染拡大防止と市民の安全・安心のために必要であると判断されれば閉館とするという事になるかと思えます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう一つそれに関連ではないですが、先ほどお話しがあった、条件が整ったらみたいな言葉が何回か、恐らく普通に条件が整ったらという言い方をされているのですが、この状況下では恐らく条件は揃わないと思えます。そういう中で、予算（資料No2-1）を見ていたのですが、例えば消耗品等の予算は今年は多く計上しているのですか。入館の際に手指消毒するのは、多分コロナを持ち込まないというところだと思いますが、例えば部屋の中の空間除菌ですとか、例えばある資料なんかで言えば、エアコンの風が当たっていた人だけがかかりました、風が直接当たっていない人はかかっていませんでしたみたいな話になると、今後再開すると言っても、これから真夏になっていく中で、果たしてそれは何を根拠に再開していきますとなり、また多分それも本当にやって良いのかどうかという、そうなった時にコロナを絶対に出さないという前提でやっているのか、事故が起きない前提でやるのか、もう出てしまうのは仕方がないけどやはりそういったコミュニティを大事にするのか、どちらが優先なのでしょうかと、ちよつと逆に教えて頂けたら、という部分も含めましてお聞きします。</p>
事務局	<p>感染者が出て仕方がないとは一切考えておりません。3密対策としてこれからの暑い時期でも1時間に1回程度、全館放送を入れて5分から10分の換気をお願いし、時間が経過したらご協力に対するお礼を放送しております。また、貸し部屋を利用されている方は3密対策をご理解していただきしっかりと換気を行っていただいております。各部屋を</p>

	<p>全て確認することはできませんが、事務室内のモニターで映る部屋の状況を確認しております。また、椅子や机についても受付時に消毒液等のセットをお渡しし、部屋の使用後に自分達で消毒をしてくださようお願いをしております。個々のエアコンに対して消毒等の要素が加わった機械を整備することは難しいと思われませんが、今後も換気の徹底を図りながら行っていきたいと思います。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
委員	<p>先ほど避難所の話が出ていたのですが、私は自主防災の活動もやっております、ここは二次避難所になっていると思うのですが、その時の体制というのはどうなっているのですか。どういう時に人が居るとか、そういう事を教えて頂ければありがたい。幸いにしてこの地区は、東小学校もあり、梨子ノ木小学校もあり、東中学校もあり、避難所はたくさんあると思いますけど、まず集まる所として、ここへ来る可能性もあります。どういう時にこちらの会館に人が居るのかを教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>地震と風水害の緊急時に避難所として開設をされます。災害対策本部に避難される市民から避難所確認の連絡が入り、現地確認で一番近くの避難所をお知らせしています。風水害に限ってはハザードマップで西部、東部、北部の福社会館については避難所の指定がなくなりましたが、地震については、二次避難所の位置づけで帰宅困難を対象とした避難所の設置になろうかと思えます。また、避難所の設置時間では会館職員が勤務している時間帯と夜間などで不在な時もありますが、緊急時には我々職員が施設の鍵を開け、災害対策本部の職員と非常配備の職員が到着するまでの間、被災業務を行い、引き継ぎ事項を文書又は口頭で行うこととしております。</p>
委員	<p>自主防災活動として、もし避難されたいという方がみえたら、災害対策本部にまず連絡すれば良いですか。</p>
事務局	<p>はい。まず、確認をしていただいた方がいいと思います。災害対策本部より避難所開設の指示があっても職員不在の場合では開設に時間もかかってしまいますし、避難所予定の公共施設がライフラインの寸断により避難所としての機能を有しない場合も想定されますので確認をお願いしたいと思います。</p>

委 員	<p>確か2年くらい前に一度、台風が続けて来た時に、ここを開けて頂いた事があったと思います。</p>
事務局	<p>その時は福社会館の職員がはじめに対応をしましたが、最終的には災害対策本部から派遣された職員が対応しました。</p>
委 員	<p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>その他、ご意見はありませんか。</p>
会 長	<p>市の対策本部会議はつい最近開かれたと思いますが、本来こういう会議はなるべく参集しないようにという方向では無かったですか。書面でやれとか。そういうことは前回出てないですか。</p>
事務局	<p>なるべく書面会議でとの話も出ております。今回の対面式会議につきましては、今年度初めての会議で新規委員さんのご紹介もありましたので飛沫防止の対策を施して開催させていただきました。次回の運協につきましては、その時期にコロナが影響している状況を確認し、対面式会議を自粛する必要があるれば書面会議にシフトするという事になりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>先ほどのコミュニティサロンや親子教室に関連しますが、市の方は、会議自体もあまり開くなというような方向性や、それこそ愛知県に厳重警戒が出たばかりで、この段階で意見を聞かれても厳しいとしか言えないのではないですか。まだ今後、増えていくのか収束に向かうのか、第三波が来るまでには、何とか事業も再開できるのではないかと思います。まだ見通しが付かない今出されても委員さんが困るのではないですか。見通しが付くならばある程度の意見集約をさせて頂いてもいいですし、皆さん個々の意見を出してもらえばいいのですが、現段階で運営委員会としての意見集約は難しいと思います。</p>
会 長	<p>その他、意見はございませんか。 その他は事務局、これでよろしいですかね。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>それでは、議題の(4)その他はこれまでといたします。 事務局の方にお問い合わせですが、これまで色々な意見が出ました。今後</p>

の福社会館の参考といたしまして、市民のためになる会館運営に努めて頂きたいと思います。

それでは、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして「第1回日進市福社会館運営協議会」を終了いたします。

終了時刻 午後3時34分